

## ギュンター・シュタインベルクの 『体験話法』の理論についての考察

深澤恒男

### 序

3人称と物語時制（過去時称）、それが体験話法の成立条件として、あたかも絶対的なもののように感じられてきた。しかし、ギュンター・シュタインベルクは、この体験話法についての古くからの定理のようなものに対し、それが単なる数の上での優位性を表わすだけであると主張し、独英仏の各文学作品からの数多くの実例を基にして、そこから彼の論を展開している。

論の主題をなすのは、体験話法の性質と形式がどこから生じているかに着目し、そこから、直接話法を前提にした、伝達者（語り手）の基点に応じた、人物の発話の置換や、時制の転換の問題である。

人物の発話の置換に関しては、3人称の神話の否定の意味もあろうが、1人称と、それに関連した2人称の体験話法とが論じられている。

時制の転換に関しては、むしろ人物の発話の置換とも関連するが、時制の転換しない体験話法についても触れられている。

このように、シュタインベルクは、体験話法のさまざまな可能性を、その特性と形式から追求しているのである。

### I

体験話法が良く使われるのは、小説であり、それも彼一小説の場合が最も多い。そこから、彼一小説と体験話法が強く結びつき、体験話法にとっては、3人称と、物語時制である過去形とが絶対的なものとなっていった。ギュンター・シュタインベルクによれば<sup>1)</sup>、3人称と物語時制の体験話法での優位性は、体験話法の特徴からでなく、正に物語時制で書かれた、彼一小説の数の上での優勢から明らかにされる、となる。

従って、彼の説からすると<sup>2)</sup>、3人称と物語時制は体験話法にとって必ずしも必要なものではなくなる。それでは、直接話法に対しての、3人称への人物の発話の置換と、時制の転換は、彼の言うように<sup>3)</sup>、はたして必要不可欠の条件ではないのだろうか。むしろ、彼自身、人物の発話の置換と、時制の転換の2つとも必要ないとは言っていない。もしこの2つの体験話法の特徴がみられないとするなら、物語時制のテキストの中で、どうやって直接話法と体験話法とを区別することができるのだろうか。それ故、シュタインベルクも、体験話法を成立させ、それを体験話法であると識別できるためには、少なくとも、人物の発話の置換か、もしくは時制の転換か、どちらかの条件が必要であることを認めている<sup>4)</sup>。

言語学者ハラルト・ヴァインリッヒの『時制論』<sup>5)</sup>にある、物語られた世界を認識することは、物語時制の課題であり、この機能は体験話法の時制の転換においても認められ、この時

制（人物の発話）の転換によって、話法は物語られた世界へはめ込まれる、の説に対しては、シュタインベルクも一応は認めている。シュタインベルクによれば<sup>6)</sup>、この話法は、報告された話法のように語られないし、体験話法の特性と調子は、物語られた報告のそれではなくなる。つまり、この話法は、語彙、語の配列、イントネーションなどのように、可能な限り、あらゆる特異性の中で模倣されることに特徴をもっている。従って、語り手は、人物の発話を自分の基点に応じて置換し、物語られた世界の一部として、時制の転換により、それを表わすことになる。

しかしながら、ヴァインリッヒの、時制は時間と関連しない、物語の時制は過去と何ら関係をもたない、の徹底した論<sup>7)</sup>に対しては、シュタインベルクは決して認めていないし、同様に、ケーテ・ハンブルガーの『文学の論理』での、物語の時制に過去性を失なうとする純粋に機能的な意味を与えようとする仮説<sup>8)</sup>に対しても、体験話法が、その「文法的場所」を虚構の物語においてのみならず、現実の言明においても持っていることによって、否定している<sup>9)</sup>。

こうした、ヴァインリッヒやハンブルガーの過去と何ら関係しないとか、過去性を失なうとかの徹底した理論とは反対に、むしろ、シュタインベルクの説は、オーソドックスな観点に立っている、と言えよう。

人物の発話の置換や、その基点に応じた時制の転換によって、伝達者（語り手）は、体験話法の中で、形式的に認知できるように話す。シュタインベルクに表現させれば、語り手は伝達者であると同時に、「変圧器」<sup>10)</sup>となる。しかし、体験話法は、その置換の性格のためにもはや演じられるようには表現されず、直接話法に近いにもかかわらず、より叙事的なものとなる。それは、伝達している語り手が、体験話法の中では、どうしてもその存在を意識させることになるからである。

更に、シュタインベルクの説に従えば<sup>11)</sup>、体験話法と、理論的にその前提とされうる直接話法との関係や、置換の課程が、体験話法の中で意識的に行なわれているかは重要でなく、体験話法が直接話法との比較で、人物や時制の置換された形で現われていることが重要となる。

ヴァインリッヒの説、特にフランス語における、置換の時制として背景の時制（半過去や大過去）のみが使用される説明で、体験話法の文章が、文章論的な従属性から解放され、自由に置かれた文章（自由間接話法）として理解されるから、「副文」と同じ時制、すなわち、物語られた世界の背景の時制をもっている、に対してシュタインベルクは異議を唱えている<sup>12)</sup>。

彼によれば<sup>13)</sup>、間接話法と体験話法とが同じ動詞形式をもっている言語では、間接話法が容易に体験話法へと移行しうるのだろうけれども、だからといって、ヴァインリッヒの、体験話法の文章が、文章論的な従属性から脱却し自由であるとか、それ故、体験話法が通常の間接話法から生じたとか、の説明はあいまいなものとする。

シュタインベルクによれば<sup>14)</sup>、体験話法の起源に関する理論では、間接話法から成立したとの仮説が、唯一、その妥当性と真実性について争われてきたが、たとえ自由間接話法の形式がみられたとしても、せいぜい、体験話法の成立における間接話法の副次的役割が認められるだけとなる。彼の説では、体験話法の、理論的に前提となりうる直接話法と、そこから

の、人物及び時制の置換が問題なのである。

この置換によって、体験話法では、直接話法とは違って、発話との距離が生まれる。他方、体験話法は、直接話法の表情を継承しているので、そこからの直接性と併せて、体験話法では、シュタインベルクが言うように<sup>15)</sup>、直接性と距離性の特徴的な混合が生じることになる。

## II

シュタインベルクの説によれば<sup>16)</sup>、時制の転換を伴う体験話法では、人物の発話が置換されなくても、直接話法から区別されるが、時制の転換のない体験話法では、人物の発話が置換されないなら、直接話法との重なりあいが生じることになる。つまり、人物の発話が伝達者の基点に応じて置換されないならば、時制の転換されない発話表現は、それを体験話法として直接話法から区別する形式的な判断基準をもたないことになる。

更に、置換されうる人物の発話のない文章が、通常、時制の転換された体験話法へと、変化せずまま移行された動詞形式（例えば“格言”の時制、物語時制、“非現実”形式、不定法、部分的に命令法）と共に、置換された体験話法のコンテキストの中では、それ自体体験話法とみなされることになる<sup>17)</sup>。

時制の転換なしの体験話法は、直接話法と一致させないためには、少なくとも、ある箇所では人物の発話の置換を必要とするし、同様に、人物の発話を置換する可能性のない体験話法は、直接話法と区別するために、時制の転換によって特徴づけられる必要が生じることになる<sup>18)</sup>。いずれにせよ、体験話法と直接話法とを一致させないためには、人物の発話の置換か、時制の転換か、どちらか一つの置換が必要となる。例えば、私小説では、〈語られた私〉の反省、もしくは発話は、それらの中で、どんなパートナーによっても話しかけられないならば、時制の転換なしでは、直接話法から区別される体験話法としてはもはや通用しない。

人物の発話の置換についての、シュタインベルクの説によれば<sup>19)</sup>、伝達者（語り手）が人物の発話（動詞の人称形式、人称代名詞と所有代名詞）を置換する。もし語り手が物語時制で語るならば、大抵は、彼の視点に応じて、前提とされうる直接話法の該当する時制を置換する。更に、伝達者は、直接話法では、言葉を完全に人物にゆだね、引用を形の上で変化させずに移行させ、もしくは移行させたと称している一方、伝達者は、体験話法では、発話もしくは思考を、置換によって彼の視点と関連づけ、形の上で伝達者と認めさせることになる。

更に、シュタインベルクは、体験話法では、伝達者の視点と人物の発話との一致が、間接的な発話の叙述の他の種類においてのように、拘束力をもっていることを指摘している<sup>20)</sup>。そこから、具体的に、定代名詞が報告者（伝達者）のそれと一致しなければならないが、不定代名詞（man）はそのままの形で体験話法へと移行されること、名前に関しても、伝達者が自身の報告の中で、この形式を使用しない場合でも<sup>21)</sup>、体験話法へと移行されることを述べている<sup>21)</sup>。

## III

フランツ・カー・シュタンツェルは、『小説における典型的な物語状況』で、発話の表現の種類の類似に注目し、類型学的な分類によって、3分割にして表わした<sup>22)</sup>。

それは、局外の語り手による彼一物語状況に対して思考や発話の報告を、作中人物に反映

する彼一物語状況に対して体験話法を、それに私一語り手による私一物語状況に対して内面のモノロークを対置させることであった。この分類法に対し、シュタインベルクは異議を唱えている。彼によれば<sup>23)</sup>、局外の語り手による物語状況は、確かに間接話法（報告や発話の報告）への親近感を持ち、作中人物に反映する物語状況も体験話法と同じ土壌にあるので、この点に関しては、シュタンツェルの理論を認めている。

しかし、私一語り手による私一物語状況に対して内面のモノロークを見ていることに対し、シュタインベルクは、シュタンツェルが、彼一物語状況においてと同様に、私一物語状況においても、局外の語り手の場合や作中人物の場合がみられるにもかかわらず、私一物語状況では語り手や作中人物の場合に分割せず、単に3番目のものとして、2つの彼一物語状況の後に続けたことに対し、異議を唱えている<sup>24)</sup>。

シュタインベルクによれば<sup>25)</sup>、私一物語状況に対しても、語り手や作中人物の場合があり、語り手による私一物語状況に対して間接話法（報告や発話の報告）が、作中人物に反映する私一物語状況に対して体験話法が主にみられることになる。従って、彼は、彼一物語状況と私一物語状況を特に区別する必要を認めてはいないのである。

また、彼は、シュタンツェルの私一小説への（直接的）内面のモノロークの取り入れに対しても、疑問視している<sup>26)</sup>。具体的には、シュタンツェルの論が、ウィリアム・フォークナーの『響きと怒り』（1927）の第2、3章の資料のみに基づいていることで、批判している。更に、内面のモノロークの基礎となる直接話法が、小説の中の会話や独白の部分のみに限定され、小説全体へと広がっていないので、私一小説と結びつけるのは不可能である、とする論に基づいている。小話全体に広がる展開から、シュタインベルクは、語り手が退き、発話を完全に人物にゆだねる「場面的状況」を指摘している<sup>27)</sup>。それに対し、シュタンツェルの場合、このような状況は、主として彼一小説の、作中人物による物語状況に数えられていた。

シュタインベルクによれば<sup>28)</sup>、場面的な物語状況は、彼一小説の中だけでなく、私一小説の中にも現われ、遂には、「言った」などの導入文のない会話、もしくは内面のモノロークから成立している、語り手のいない「物語」が生まれるのである。彼の分類によれば、発話の表現の種類と、通例の物語状況との関係は、次のように示される<sup>29)</sup>。

語り手による彼一／私一物語状況に対しては、間接話法と報告話法と発話の報告が、作中人物に反映する彼一／私一物語状況に対しては、体験話法が、場面的な彼一／私一物語状況及び語り手のいない物語状況に対しては、直接話法が示されることになる。

ところで、『典型的な物語状況』を表わした当時では、シュタンツェルが、小説類型と話法との一致について、3分割を採用していたのは、あくまでも量的な優位に基づいた、彼の類型学にあったことは間違いない。彼にとって一番の関心事は、小説の種類をパターン化することであった。それ故、シュタンツェル自身も、私一小説において、語り手や作中人物の場合の物語状況が見られることを指摘していたにもかかわらず、むしろ、その先には、作中人物による私一物語状況に体験話法が関連してこようが、とにかく、小説の類型学を確立させるために、あえて細かな状況には触れないようにしたのである。なお、その後出版された、シュタンツェルの『物語の理論』（第1版1979）では、1人称の体験話法に触れられたことは言うまでもない。

他方、シュタインベルクにとって最も関心のあることは、小説を類型的にとらえることで

はなく、それとの関連で生じた発話の表現の種類、つまり話法の種類とその特性を明らかにすることである。彼の体験話法への関心も、話法の種類と特性との関連の中で生まれている。従って、シュタンツェルの、小説の典型的な状況を、話法の種類との関連で3分割する手法は、シュタインベルクにとっては、2次的な関心事にすぎないし、満足できるものとはならないのである。

#### IV

シュタインベルクは、体験話法の特徴が3人称と物語時制（過去時制）にある、との伝統的見解に対し異議を唱え、1人称（2人称も）の体験話法に力を入れている。

体験話法では、人物の発話は伝達者（語り手）の基点から定められているので、伝達者、もしくは聞き手が参加していないならば、3人称の形をとる。しかし、伝達者が参加しているならば、1人称が現われる。更に、聞き手が参加しているならば、2人称も現われることになる。従って、シュタインベルクが言うように<sup>30)</sup>、1人称の体験話法の成立のための前提は、私という伝達者が発話に参加していることとなる。それ故、1人称の体験話法は、私—小説にとって特徴的となる。というのも、そこでは、私—語り手が、〈語られた私〉として出来事に参加しているからである。

私—小説では、シュタインベルクの説<sup>31)</sup>からだと、体験話法によって、私—語り手と、〈語られた私〉と、他方、他の物語られた人物との間で交替が可能となる。それは、彼—小説での語り手と語られた人物との間での交替と一致している。

しかも、この1人称の体験話法は、シュタインベルクによれば<sup>32)</sup>、直接話法の2人称もしくは3人称からの置換によって、1人称が成立している場合のみ、体験話法としてみなされることとなる。

更に、1人称の体験話法は、シュタインベルクに従えば<sup>33)</sup>、まだいくつかの特殊性をもつことになる。私—語り手が、体験話法で、〈語られた私〉の思考とか、他の人物から話しかけられなかった〈語られた私〉の発話を再現するならば、人物の発話の置換は可能ではなくなる。この場合、時制の転換が、直接話法に対しての唯一の基準となる。

従って、〈語られた私〉の思考や、話しかけない〈語られた私〉の発話は、人物の置換のないまま、物語時制のコンテキストへと移行されることになる<sup>34)</sup>。それによって、1人称の体験話法は、物語時制のコンテキストの中でも、しばしば、彼—小説の体験話法として直接話法と重なりあうことになる。しかしながら、伝達者が、パートナーに話しかける自身の発話を再現するならば、人物の発話の置換は可能となる。そのさい、体験話法では、3人称が、直接話法の2人称の代りに用いられることになる。

更に、シュタインベルクによれば<sup>35)</sup>、伝達者が話しかけられたり、もしくは自身について話されたりするならば、直接話法の2人称、もしくは3人称の代りに、体験話法では1人称が使われることになる。そのさいには、時制の転換はないが、それでも直接話法から区別される1人称の体験話法が可能となる。この1人称の体験話法は、しばしば、口語的形式の中で、更には文語的形式の中でも現われることになる。

ところで、2人称の体験話法は、一般的に、伝達者が聞き手に向いている場合に可能である。シュタインベルクのくわしい分類によれば<sup>36)</sup>、2人称の体験話法は、まず、自ら間接的

に話しかけられた者（聞き手）の話を再現することができる。その場合、直接話法の1人称は、体験話法の2人称へと置換される。次に、話しかけられた者へと向けられていた話を再現することができる。その結果、2人称は保持される。ついには、2人称の体験話法は、今話しかけられた者について行なわれた話を再現することができる。その場合、その者に該当する直接話法の3人称が2人称へと置換されることになる。

ミシェル・ビュトールの『心変わり』（1957）の中では、主人公は常に「君」で話しかけられる。この作品で、ビュトールは、1人の登場人物が、他の人物に対しその人の物語を語る、対話小説の可能性を生み出している<sup>37)</sup>。しかも、ビュトールは、シュタインベルクによれば、時制の転換なしの体験話法との関連の中で、それを2人称の間接的な内面のモノロークの基礎としている<sup>38)</sup>。転換の否定によって時制は変化しないので、内面のモノロークに対しての、語りの距離は感じられなくなっている<sup>39)</sup>。

## V

体験話法の形式は、シュタインベルクの説からすると<sup>40)</sup>、伝達者の位置に定められているので、そこから報告との一致がもたらされる。それによって、報告と発話との間の形式上の割れ目はふさがれることになる。しかしながら、体験話法自体は報告ではない。たとえ重なりあう部分が多くても、体験話法は、本質的に「報告話法」から区別されねばならない。体験話法と同様に、報告話法は、導入文から自立した間接的な発話の叙述である。しかし、体験話法と違って、伝達者自身の報告における叙述である。発話の内容のみが再現された点に特徴がある。それに対し、体験話法では、発話の表現の仕方に特徴があり、伝達者自ら、人物の発話や時制を自分の基点に応じて変換しているが、他方、報告話法では、伝達者自身が一人で話す点に特徴がある。

更に、シュタインベルクによれば<sup>41)</sup>、報告は、長い発話のさいとか、たまには反省の総括にも用いられる。語りの性格と、通常は物語時制をもつ発話は、それ故、体験話法であるより、容易に報告話法での叙述に適している。文体的な可能性の中で、両者の特徴をまとめるならば、報告話法では発話の報告（又は感知の報告）として、体験話法では発話の模倣（又は感知の模倣）として差異化されることになる。

ところで、この小論の最後で、簡単に内面のモノロークについて触れてみたい。それは、すでにシュタンツェルが3分割の1つとして、私一物語状況に内面のモノロークを対置させたように、体験話法と関連した文体技法をもっているからである。シュタインベルクによれば<sup>42)</sup>、思考の叙述は、体験話法と直接話法の形式で優勢であるが、「語りの内面化」によって、より大きな意味を獲得した。もはやいくつかの思考が叙述されるだけでなく、意識経過も叙述されることとなった。こうして、直接的な反省は、「直接的な内面のモノローク」へ自立した。他方、体験的な反省は、「間接的な内面のモノローク」へ自立した。前者の「直接的な内面のモノローク」にあっては、言葉は完全に思考している人物にゆだねられ、後者の「間接的な内面のモノローク」にあっては、人物の置換によって伝達者が認められることになる。つまり、体験話法の場合のように、伝達者の基点に応じて置換されることになる。従って、「間接的な内面のモノローク」は、時制の転換を伴う場合も、伴わない場合でも、3人称をとることが多くなる。しかしながら、私一小説でも、この場合、1人称の「間接的な内面のモノ

ローク」の可能性があるが、但し、「直接的内面のモノローク」との差異化のため、時制の転換が必要とされる<sup>43)</sup>。

シュタインベルクは、「直接的内面のモノローク」には、容易に「内面の小説」へ進む傾向があり、それに対し、「間接的内面のモノローク」には、報告話法へ進む傾向があることを指摘している<sup>44)</sup>。しかし、彼は、他方で、「間接的内面のモノローク」が、自由間接話法によって形成された、内面のモノロークの一タイプであることも主張している<sup>45)</sup>。

このように、シュタインベルクは、体験話法に関する3人称と物語時制の神話の否定のために、「直接話法を前提とし、伝達者の基点に応じた、人物の発話の置換と、時制の転換」を主軸とし、体験話法のさまざまな可能性を追求した。しかしながら、多様な可能性を生み出した反面、体験話法の直接話法や間接話法との一致が、文章の中で数多く見られることにもなり、これらの中でどれが体験話法の文なのか、そもそも体験話法とは何なのか、が逆に分らなくなる側面も生じさせてしまった。彼の論は、さまざまな可能性がさまざまな困難を生み出す一因ともなることを、いみじくも教えているといえよう。

## 注

- 1) Steinberg, Günter: Erlebte Rede, Teil 1. 2, 1971, Alfred Kümmerle Verlag.
- 2) —————: a. a. O., S. 271.
- 3) —————: a. a. O., S. 300.
- 4) —————: a. a. O., S. 300, 365.
- 5) Weinrich, Harald: Tempus, 4. Auflage, 1985, Kohlhammer.
- 6) Steinberg, Günter: a. a. O., S. 245, 363.
- 7) Weinrich, Harald: a. a. O., S. 241.
- 8) Hamburger, Käte: Die Logik der Dichtung, 2. Auflage, 1968, Ernst Klett Verlag, S. 56—78.
- 9) Steinberg, Günter: a. a. O., S. 245.
- 10) —————: a. a. O., S. 246.
- 11) —————: a. a. O., S. 246-247.
- 12) —————: a. a. O., S. 247.
- 13) —————: a. a. O., S. 247.
- 14) —————: a. a. O., S. 247.
- 15) —————: a. a. O., S. 363.
- 16) —————: a. a. O., S. 256.
- 17) —————: a. a. O., S. 256.
- 18) —————: a. a. O., S. 300.
- 19) —————: a. a. O., S. 357.
- 20) —————: a. a. O., S. 358.
- 21) —————: a. a. O., S. 358.
- 22) Stanzel, Franz K.: Die typischen Erzählsituationen im Roman, 1955, Wiener Beiträge zur engl. Philol. 63, S. 145-165.
- 23) Steinberg, Günter: a. a. O., S. 306.
- 24) —————: a. a. O., S. 306.
- 25) —————: a. a. O., S. 306.

- 26) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 307.
- 27) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 307.
- 28) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 308.
- 29) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 308.
- 30) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 293, 301.
- 31) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 294.
- 32) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 301.
- 33) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 300.
- 34) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 300.
- 35) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 301.
- 36) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 339.
- 37) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 340.
- 38) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 353.
- 39) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 354.
- 40) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 365.
- 41) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 366.
- 42) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 374.
- 43) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 375.
- 44) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 374.
- 45) \_\_\_\_\_ : a. a. O., S. 376.